

請願が採択されました

人工放射線による内部被曝から子どもを守るために給食のより安全な提供を求める請願(要旨)

東京電力福島第一原子力発電所事故により、様々な人工放射線核種が日本全土に拡散され、海洋に至っては今も尚放射性物質の流出が収まらず環境汚染が拡大し続けています。

一度汚された環境が安心して暮らせる状態になるには途方もないほどの長い年月が必要であり、この状況は誰にとっても長い期間になる事は間違いありません。

今年の8月には三次市で地元産品の生しいたげから国の一般食品基準値の3.8倍にあたるものが見つかり自主回収の指示が出されています。

原子力発電所の事故現場から遠いと思われる中国地方でも放射能測定する事で発見されているのです。

例えば低線量であっても蓄積され局所的に細胞や遺伝子を傷つけ続ける内部被曝は後になって健康被害が出る事があるのです。

このような危険性を防ぐためには、出来る限り内部被曝を避ける事です。

子ども達の給食には、放射性物質を含まない事が強く目指されるべきであり、

- ①給食主要食品などから放射能測定と測定結果を保護者に示す事を順次実施してゆき人工放射線による内部被曝の予防を実現してください。
- ②給食で使用する予定の食材の産地を公開してください。
- ③放射性物質の汚染が懸念される地域と海域の食材は2011年3月11日以前程度の安全の確証が得られるまで使用を控えてください。

以上の3点を請願いたします。

※請願は、市政に対する意見や要望等を市議会に提出するものです。議会では、請願の実情を調査するなどして慎重に審議し、採択・不採択を決定します。議会で採択した請願は、執行機関に送付するなどしてその実現に努めます。

請願提出方法

○請願の作成・提出方法

- 件名・要旨は日本語を用いた文書で作成してください。
- 提出年月日、請願者の住所、氏名を記載し、押印してください。
(法人の場合は、所在地、組織の名称、代表者氏名を記載し、押印)
- 連名での提出は代表者を決め、多数の場合は住所、氏名を記載し押印した署名簿を添付してください。
- 尾道市議会議員1人以上が紹介議員になることが必要です。
(紹介議員がいない場合は陳情となります)

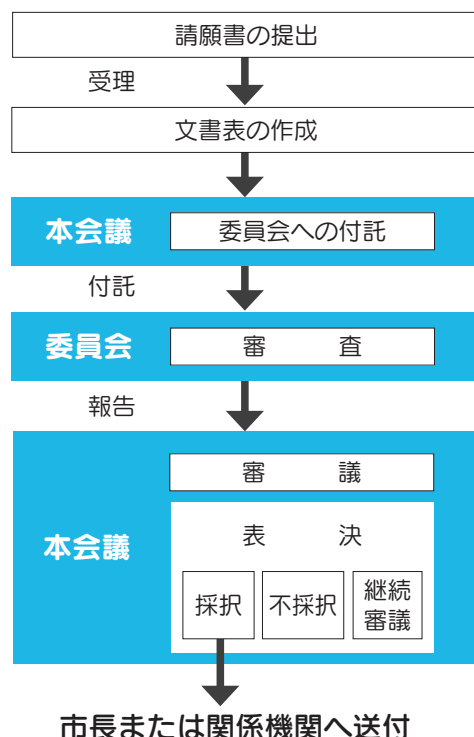
○請願の受付期間

いつでも受付していますが、各定例会の開会日の3日前までに提出されたものをその議会で審査します。

○書式例

(表紙)	請 願 書	(内容)
	紹介議員 氏 名 (署名または記名押印)	件名 要旨 年 月 日 請願者 住所 氏 名 印 (ほか○人) 尾道市議会議員 様

○請願書の処理の流れ



国政に届けよう、議会の意思を!

9月議会では、下記2件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

中小企業は、地域の「経済」や「雇用」のかなめとして非常に大きな役割を果たしています。特に、東日本大震災や震災後の復旧・復興において、地域に根差す中小企業が日本経済の屋台骨であることが改めて認識されました。

しかしながら我が国の経済環境は、長引くデフレ・円高に加え、原燃料の価格高騰、電気料金の引き上げ、電力受給の逼迫など、厳しい状況が続いており、柔軟な対応力、技術力、商品開発力等のすぐれた潜在力を持ちながらも、中小企業は苦しい経営を余儀なくされています。

本格的な経済成長への途を確立するためには、雇用の大多数を支え、日本経済の礎となっている中小企業の活性化を図る視点が重要であり、中小企業の成長は、日本の景気回復の重要な鍵といえます。そのため、中小企業が潜在力を十分に発揮し、果敢に挑戦できるよう、あらゆる政策手段を総動員すべきであります。

よって、政府におかれては、中小企業の重要な役割を踏まえ、事業環境の改善や経営力の強化等、中小企業の成長に資する施策の充実を図るよう、以下の点について、その実現を強く要望します。

- 1 環境、健康、医療など新たな成長分野で事業に取り組もうとする中小企業を支援するために、積極的なリスクマネーの提供や経営支援の強化など、中小企業の成長支援策を拡充すること。
- 2 地域の中小企業に雇用や仕事を生み出し、内需を創出する活性化策として、老朽化した社会インフラの修繕・補強など、必要な公共事業に対し、一定期間、集中的な投資を行うこと。
- 3 中小企業の新たな投資を促進し、雇用の維持・創出に資する「国内立地推進事業費補助金」をさらに拡充すること。
- 4 電力の安定的な供給体制の構築を目指し、自家発電設備及び省エネルギー機器、デマンド監視装置等の導入、LED等高効率照明の買換え等を促進するための支援措置を拡充すること。
- 5 中小企業の将来性と事業の継続性を確保するために学生・若者の雇用マッチング事業を地域単位で強化するなど、優秀な若手人材の確保のための対策を講じること。

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

地方自治体が所有・管理する社会資本(道路橋梁、上下水道等)の整備は、高度経済成長期の発展とともに、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在多くの社会資本が改築期(建設後30～50年)を迎えています。

社会資本は生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命・財産を守る機能もありますが、近年の社会経済情勢による税収減少や社会保障関係経費の増加による自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、社会資本の計画的修繕や改築すら進まない状況にあります。

国土交通省の調査でも、自治体が管理する道路橋で老朽化のための補修が必要な全国およそ6万の橋のうち89%が、厳しい財政状況などを背景に補修されないままになっていることがわかったとの報告がありました。

よって、政府におかれては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じるよう要望します。具体的には、橋梁等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補修及びかけかえ、上下水道等の社会資本の老朽化の更新や維持補修及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充することを強く要望します。